

**令和6年第3回（6月）筑紫野市議会定例会
予算審査常任委員会**

○日 時

令和6年6月6日（木）午前10時33分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（22名）

委員長	上村和男	副委員長	城健二
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	西村和子
委員	原口政信	委員	白石卓也
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	八丈一男	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（0名）

○一般傍聴者（0名）

○出席説明員（10名）

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	伊龍志保美
企画政策部長	宗貞繁昭	人事課長	永田貴也
行政管理担当係長	平島知子	健康福祉部長	濱崎博文
生活福祉課長	虫明しのぶ	地域福祉担当係長	山崎健太郎

○出席事務局職員（3名）

局長	荒金達	課長	高木美智子
----	-----	----	-------

主 查 阿 部 早 苗

開会 午前10時33分

○委員長（上村和男君） それでは、ただいまから予算審査常任委員会を開会いたします。

皆さんに念のため申し上げておきますが、会議中発言のある方は手を挙げていただき、私から指名を受けた後にマイクのスイッチを入れて発言していただきますようお願いを申し上げます。

それでは、お手元に配付しております次第に従い、本日の会議を進めます。

初めに、本日の委員会の流れを申し上げます。概要説明について財政課から説明があります。次に、2項目め、事業内容説明を所管課ごとに行います。質疑については財政課所管課の説明が終わった後にまとめて行いたいと考えております。最後に、討論・採決を行います。

議題に入ります前に、嵯峨部長がおいでになっていますので、部長が何人かおられますが、代表して御挨拶をしていただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） あらためて、おはようございます。総務部、嵯峨と申します。

本日は、補正予算（第1号）、国の総合経済対策等、いわゆる給付金・定額減税に関する補正予算でございますが、迅速な支援を目的としておりますので、補正予算（第2号）に先んじて御審議いただきますこと、改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、説明に入ります前に、出席しておる職員を紹介させていただきます。

財政課長、高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木でございます。よろしくお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政課財政担当係長、尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしくお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政課財政担当主任、伊龍でございます。

○財政担当主任（伊龍志保美君） 伊龍と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 次に、事業所管として、企画政策部及び健康福祉部職員が出席しております。紹介させていただきます。

企画政策部長、宗貞でございます。

- 企画政策部長（宗貞繁昭君） 宗貞です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 総務部長（嵯峨栄二君） 人事課長、永田でございます。
- 人事課長（永田貴也君） 永田でございます。よろしくお願いいたします。
- 総務部長（嵯峨栄二君） 人事課行政管理担当係長、平島でございます。
- 行政管理担当係長（平島知子君） 平島です。よろしくお願いいたします。
- 総務部長（嵯峨栄二君） 健康福祉部長、濱崎でございます。
- 健康福祉部長（濱崎博文君） 濱崎です。よろしくお願いいたします。
- 総務部長（嵯峨栄二君） 生活福祉課長、虫明でございます。
- 生活福祉課長（虫明しのぶ君） 虫明でございます。よろしくお願いいたします。
- 総務部長（嵯峨栄二君） 生活福祉課地域福祉担当係長、山崎でございます。
- 地域福祉担当係長（山崎健太郎君） 山崎です。よろしくお願いいたします。
- 総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。
- 委員長（上村和男君） それでは、議案第42号、令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

まず、①概要説明について、財政課から説明をお願いいたします。

財政課長。

- 財政課長（高木伸泰君） それでは、議案第42号、令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

こちらの補正予算書、タイトルの下に括弧書きで給付金・定額減税に関する補正予算書と書いてありますものの1ページをお開きください。

令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億4,063万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ388億1,163万1,000円とすることとしております。

補正予算の内容につきましては、こちらの提案内容補足説明書にて説明させていただきます。

提案内容補足説明書の71ページをお開きください。71ページでございます。

中ほどに歳出予算補正の内容ということで記載をしておりますが、提案しております2事業を掲載させていただいております。こちらの事業につきましては、後ほどそれぞれの所管課が説明をいたします。

財政課では、72ページ、歳入予算補正の内容について説明させていただきます。

1 点目が、定額減税の実施に伴いまして、個人市民税を4億7,367万2,000円減額するものでございます。

2 点目が、前述の個人市民税の減額分を補填するものとして、地方特例交付金を同額計上するものでございます。

3 点目は、前ページの歳出予算に計上しております2事業の合計13億4,063万1,000円につきまして、総務費国庫補助金である物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を全額充当するものでございます。

財政課からの説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 次に事業内容説明に入ります。

定額減税調整給付金支給事業について、人事課から説明願います。

永田課長。

○人事課長（永田貴也君） それでは、事前に御提出しております資料、定額減税補足給付金（調整給付）についてというこちらのカラー刷り1枚の資料になります。こちらの資料に沿って説明させていただきます。

まず、事業の目的でございます。現在、国において行われております、物価高に対応し、可処分所得を増やす取組の一環といたしまして、所得税が3万円、住民税が1万円の定額減税が行われることになっております。この定額減税について、減税しきれない所得水準の市民の方々に対し、その差額を支給していくという事業になっております。

次に、この事業に関連する事業全体のイメージ図を図で表記させていただいております。

低所得者支援と定額減税の2本立て形式で構成されており、この図の左側が低所得者支援として行っているもの、そして右側が定額減税として行っていくものとして分けをさせていただいております。

まず、低所得者支援につきましては、昨年度より実施しております非課税世帯等への給付金や低所得者の子育て世帯への給付金がございます。今年度も新たに非課税等になる世帯に対して支援を行うものとなっております。

それから、定額減税につきましてでございますが、一人につき所得税3万円、住民税1万円の合計4万円の減税が行われることになっておりますが、減税しきれないと見込まれる人、この図におきましては赤色の点線で囲んでいる部分、青で塗り潰しをさせていただ

いている三角形の部分に該当する方々を対象にいたしまして、給付金として1万円単位で給付をすることになります。この部分についてを定額減税調整給付金事業として今回の補正予算で計上させていただいているところでございます。

なお、減税しきれない金額の算定につきましては、令和5年中の所得税の情報を基に、令和6年の所得税額を推計し算定するものとしております。

次に、事業概要でございますが、まず支給対象件数の見込みでございますが、見込みとして2万3,000件、扶養の人数を含めると4万6,000人が対象になるのではないかと見込んでおります。

また、調整給付金の支給見込みの金額でございますが、1件当たり4万5,000円で想定をしております、合計で10億3,500万円を見込んでおります。

最後に、今後のスケジュールでございますが、7月1日に問合せ対応のためのコールセンターを設置し、7月の中旬には受付窓口を庁舎内に開設する予定としております。早ければ7月の中頃には対象者への通知を発送し、10月31日まで申請受付を行い、調整給付金の支給については7月の下旬から11月にかけて順次、支給を行ってまいりたいと考えております。

このスケジュールにつきましては、あくまでも現段階の予定ということで御理解いただきたいと考えておりまして、今後の本事業に関する国の動向やこれから開発いたします給付金の管理システムの開発状況によりましては、変更せざるを得ない状況が発生するということも御理解いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、新たな住民税非課税世帯等への物価高騰支援給付金支給事業について、生活福祉課から説明願います。

虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） それでは、本日お配りをいたしております、生活福祉課のほうで作成いたしましたA4の縦型の新たな住民税非課税世帯等への物価高騰支援給付金支給事業、こちらの資料を基に御説明させていただきます。

まず、1点目、事業目的でございます。

物価高を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に物価高騰支援給付金を支給するものでございます。

既に令和5年度に対象となった世帯を除き、令和6年度新たに住民税非課税または均等

割のみ課税となる世帯に対して1世帯当たり10万円の給付金を支給いたします。また、対象世帯に18歳以下の児童がいらっしゃる場合は、一人当たり5万円の子ども加算を支給するものでございます。

続いて、2番目に事業概要でございます。

まず、基準日といたしまして、令和6年6月3日といたしております。これは国が設定した基準日となっております。

続きまして、支給対象件数、給付金額の見込みの数字でございます。

表の上の段でございます。非課税世帯となります。対象世帯数を2,000世帯と見込んでおり、給付金額について2億円といたしております。また、子ども加算の対象となる人数は340人と見込んでおり、給付金額は1,700万円といたしております。

続いて、下の段、均等割のみ課税世帯の数字でございます。給付対象世帯数を400世帯と見込んでおり、給付金額は4,000万円といたしております。また、子ども加算の対象となる人数は60人と見込んでおり、給付金額は300万円としております。

これらの合計の給付金額は2億6,000万円としているところでございます。

3点目に、予定のスケジュールでございます。

7月中旬にコールセンターを開設いたします。そして同時に、対象者への通知書を発送いたします。通知書を送って、対象者の方から返送がございまして、その書類を審査いたします。7月下旬から給付金を随時支給していくものとしております。

事業の目的を鑑み、効率的な事務処理を通じて、速やかな給付金の支給を行ってまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑のある方はありませんか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 2点あります。

まず一つ目が、前は子ども加算、特別定額給付金ときは、たしかこの基準日で妊娠していた場合は何か追加で給付していたときがあったと思うんですけど、今回何かそういうのを考えてあるのかというのが1点目。

2点目が、この住民税非課税世帯のやつが今回、世帯等への物価高騰支援給付金ということですけど、これは今後ずっと何かこういったものが出てきたら生活福祉課が事務分掌

として対応するのかということをちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 1点目のお尋ねについてでございます。

基準日以降にお生まれになったお子様の取扱いについてでございます。

定期的に住民基本台帳のほうで状況確認をいたしまして、対象世帯には確認書を送付する予定としております。基準日以降にお生まれになった方も対象となるということで考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 永田課長。

○人事課長（永田貴也君） 2点目の今後、非課税世帯への給付金事業が継続された場合の所管についてでございますが、現在、国のほうの動向では、来年度以降この事業が継続するという情報は入っておりません。仮に継続するとなった場合につきましては、またその事業の趣旨、目的等を踏まえた上で所管のほうを決定したいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） まず、定額減税、大変な作業を本当にありがたく思っております。

1個質問なんですけれども、それぞれコールセンターが開設されるようになっていきますけれども、結構、夜じゃないと連絡ができないような方もいるんじゃないかというふうに考えますので、想定としてはこのコールセンターは何時から何時ぐらいまでをお考えなのかお尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 物価高騰支援給付金事業についてでございます。

コールセンターの開業時間につきましては9時から16時ということで予定をしております。あと、ホームページ、広報紙などで分かりやすく情報を出させていただいて、御理解いただけるように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（上村和男君） ほか。永田課長から追加で説明があります。ちょっと待ってください。

永田課長。

○人事課長（永田貴也君） 調整給付金事業につきましては、コールセンターの設置につ

いて8時30分から17時までを予定しております。こちらの事業につきましても同じく市民周知に努めまして、ホームページ等も活用しながら周知活動を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 今さっきコールセンターの話が出ましたが、これはコロナのときは有料だったけど、今回はどのような形でされますかね。コールセンターやろう、問合せするわけやろう。あなたのほうから電話すると。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩しますから、何を聞かれているのかを。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

○委員長（上村和男君） 始めます。

永田課長。

○人事課長（永田貴也君） コールセンターの電話回線につきましては、それぞれの2事業とも通常の電話回線を使用いたしますので、問合せをされる方については通常の電話料金は発生する形になります。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） そのコールセンターの件なんですけど、今、既存の電話回線を使われるということでしたけど、コロナのときの接種とか、当初、物すごく待ちというのが発生したんですよね。その回線の増設があるのかどうか、それだけ聞きたいと思います。

○委員長（上村和男君） 永田課長。

○人事課長（永田貴也君） 電話回線の数についてですが、まずは3回線、調整給付金事業につきましては予定をしております。ただ、問合せ状況等によっては増設も含めて状況に応じて対応してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 確認させていただきたいんですけど、対象者への通知書発送については、Aさんという人に、あなたの場合はこれだけですという金額を示したものが通知されて、もしそれが変更とか何かがあったら連絡いただくというような感じだというふうに理解していいですか。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

————— ・ —————
休憩 午前10時53分

再開 午前10時53分
————— ・ —————

○委員長（上村和男君） 再開します。

永田課長。

○人事課長（永田貴也君） 対象者への通知の中身でございますが、現在想定しておりますのは、まず私どもの市のほうで推計額、令和6年所得税の推計を行った上で、対象者に対する対象金額の算定を行います。その金額を通知の中に記載した上で、あなたについては幾らですよという形で通知をいたしますが、その後、何らかの事情で金額の変更が発生した場合につきましては、御本人からの申出に応じて対応をするという流れになろうかと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほか、質疑は。

古賀委員。

○委員（古賀新悟君） これは本当に所管の方々、大変な作業がこれから入ってくると思うんですけども、これに当たって、事業所なんですけれども、事業所の例えば月々の給与明細も全額、減税分を記載していくみたいなことを聞いたんですけども、それに追いつけない事業者さんもいらっしゃると思いますけども、そういうところへの手だてというのは行政としては何か考えておられるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 財政課長。

○財政課長（高木伸泰君） こちらについては、定額減税、国の施策によるものになりますので、財政課でお答えさせていただきます。

特に定額減税の事務に携わる事業所に対しての支援等は、現在のところ市としてはない状況でございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 2点あります。どちらもコールセンターが開設されているんですが、それと予算書の中に会計年度任用職員の方の補正増もあって、職員を新たに任用されるんだなということは分かるんですが、全体として、調整給付については2万3,000件、そして物価高騰支援給付金のほうは2,000件対象というところと、それと均等割のが400件ということで2,400件あると。これだけの事務をこなす体制として、職員の方の配置関係をどのように考えておられるのか。任用される方ばかりじゃなくて、市役所内部での体制も含まれると思うんですが、その辺りをどのように考えておられるのかが一つと、先ほど調整給付についての定額減税しきれないと見込まれる人、これ下の赤括弧の中に書いてあるのが令和6年の所得確定、令和7年3月の確定申告を待たずに令和5年の所得情報を基に減税しきれないと見込まれる金額を調整給付金と、1円から9,999円までの幅で1万円単位で給付するということですが、これ大いにその差額というか、減税額との差が出てくる可能性があるように思われるんです。これは例えば年度の終わりに減税しきれた場合で、でも既にもうしきれないと思って支給している、そういう方たちの清算事務というのはどんなふうに考えておられるでしょうか。

○委員長（上村和男君） 永田課長。

○人事課長（永田貴也君） まず1点目の業務を行っていく体制面の件でございますが、こちらにつきましては、会計年度任用職員も任用させていただくということで今回上げさせてはいただいておりますが、その他業務委託においても、こういった各種の給付事業を行っている事業者の方に委託をするなども行いながら、職員負担、それからスムーズに給付事務が行えるような体制を構築してまいりたいと考えております。必要に応じて市の職員の体制についても適切な体制をとりながら行ってまいりたいと考えております。

2点目の差額というか所得の金額が最終的に減税しきれたのか、しきれないのかというところの部分につきましては、これは今回のこの制度を国が示す中身に沿ってということにはなるんですが、まず市町村の事務負担を軽減するために1万円単位で行うという形で国から示されておりますので、ここで先ほど御指摘のとおり1円から9,999円まで一まとめにしてしまうということによつての差額の後の調整というのはもう行わないという予定になります。

それから、最終的に所得が確定した後の対応でございますが、来年度の国が示す予定と

いたしましては、不足額給付ということで、今回の調整給付の金額で、給付金として足りない金額が発生した場合は、不足した金額を来年給付するという事業が予定されているところです。逆に、給付金を支給し過ぎた場合、給付金の方が過大になった場合については、これも今回の速やかに早期に支給を行っていくという事業の趣旨を考慮して、それから、実際、事務を行う市町村の事務量の負担ということを考慮して、そこについては差額の返還を求めることは必要ないという見解が示されておりますので、こちらについては国の示す中身に沿って判断させていただくことになると考えております。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） そうしたら、質疑を打ち切ります。

討論に入ります。

討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） なければ、議案第42号、令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 異議なしと認めます。よって本件は全員一致をもって可決すべきものであると決しました。

なお、終わる前に申し上げますが、いろいろ難しい問題を抱えて執行部は仕事をされると思いますので、あんまり疲れてしまわないように奮闘を特別にお願い申し上げます、終了したいと思います。

これにて予算委員会を閉会いたします。お疲れでございました。

閉会 午前11時02分